

函 環 推

令和6年（2024年）9月24日

報道機関 各位

函館市環境部環境推進課長

古着の無料回収拠点の増設に係る取材について（依頼）

本市では、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化・再資源化の取り組みの一つとして、古着の無料回収によるリユース・リサイクルを実施してきましたが、コロナ禍の影響等で令和2年度から回収を休止し、令和5年度途中からイベントでの回収および市役所本庁舎、環境部事務所（大森町）において拠点での回収を再開、さらに今年4月にはポールスターショッピングセンターに回収拠点を増設したところです。

このたびは令和6年10月1日から、さらなる古着の再資源化および可燃ごみの削減を図るため、新たに美原地区、湯川地区、五稜郭地区に回収拠点を増設することといたしましたので、取材・報道についてよろしくご依頼申し上げます。

記

1 回収場所

(1) 美原地区：亀田支所（美原 1-26-8）

(2) 湯川地区：湯川支所（湯川 2-40-13）

(3) 五稜郭地区：青年センター（千代台町 27-5）

※既存拠点

市役所本庁舎、環境部事務所（大森町）、ポールスターショッピングセンター

2 回収開始日 令和6年10月1日（火）

3 実施概要 別紙「函館市古着回収拠点増設実施概要」のとおり

函館市環境部環境推進課
ごみ減量・美化啓発担当
担当：佐藤，館坂
電話：0138-85-8238
FAX：0138-85-8279

函館市古着回収拠点増設実施概要

古着の再資源化および可燃ごみの削減を図るため、新たに美原地区、湯川地区、五稜郭地区に回収拠点を増設することで、古着回収事業の拡充を図る。

1 回収場所

- (1) 美原地区：亀田支所（美原 1-26-8）
- (2) 湯川地区：湯川支所（湯川 2-40-13）
- (3) 五稜郭地区：青年センター（千代台町 27-5）

※既存拠点

市役所本庁舎、環境部事務所（大森町）、ポールスターショッピングセンター

2 回収開始日

令和6年10月1日（火）

3 回収対象品目（現在と変更なし）

古着（洗濯・乾燥済みの衣類全般）、タオル、タオルケット、毛布
ただし、次のものは除く。

- ・大きな汚れ、破損、臭いのあるもの
- ・下着類、靴下、ストッキング、靴、帽子
- ・かばん、ベルト、布団、カーテン、まくら、布の切れ端、ビニール製品（カップなど）
- ・学校名や事業所名などが入っている制服やジャージ等
- ・マットやカーペット、電気毛布、クッション
- ・ハンガー、クリーニングタグ
- ・事業者が排出するもの

※回収ボックスの容量には限りがあるため、1度に大量の持ち込みは不可

4 回収ボックス

- ・設置拠点：亀田支所および青年センター
- ・規格：高さ 173cm×幅 95cm×奥行 70cm（木製）



5 回収カート

- ・設置拠点：湯川支所
- ・規格：高さ 94cm×幅 66cm×奥行 64cm（236L）

